

## 第1回多治見市女性活躍会議 会議要旨（案）

日時 平成27年7月17日（金）午後2時～午後4時

場所 多治見市役所本庁舎 5階第3委員会室

出席委員 伊藤千里委員、加藤智子委員、加藤裕子委員、川上幸代委員、  
木下貴子委員、高口さより委員、佐藤秀樹委員、鈴木亜紀子委員、  
高木正典委員、谷口幸子委員、土屋昭弘委員、水野隆夫委員

欠席委員 伊藤静香委員

事務局 古川雅典市長、水野企画部長、桜井企画防災課長、山田課長代理、  
伊藤課長代理、加藤主事

関係部局 くらし人権課、子ども支援課、教育総務課、産業観光課、保健センター

ー以下会議要旨ー

### 1 市長挨拶

### 2 委員委嘱

### 3 委員自己紹介

### 4 会長・副会長の互選

会長：加藤智子氏、副会長：谷口幸子氏

### 5 会長、副会長挨拶

### 6 趣旨説明

多治見市女性活躍会議設置要綱、国の方針について

### 7 意見交換（項目ごとに集約）

#### （1）全般

- ・ 輝く女性のためには、勉強、自己研鑽、研究、人との交流など、見聞を広げることが大切。
- ・ 仕事も育児も本気でやれば楽しいし、自己実現になる。
- ・ 女性の意識が昔とは変わってきた。若者は、男性よりも女性の方がしっかりしていて、意欲がある。
- ・ 子育てを経験することから得た、洞察力・忍耐力、時間の管理力は、効率的な働き方に役立つ。こうした女性が働くことは、社会の力になる。
- ・ 女性が気持ちよく、楽しく子育てできるまちになれば、そういうまちで育った子どもたちが、多治見を大好きになる。

- ・ 子どもは近くにいるおとなを見て育つので、輝いているカッコいい女性が近くにいるとよい影響を受ける。
- ・ 今の社会は、女性の方が活躍しやすい。
- ・ お母さんの体力・精神力が疲弊しないように、時間、精神力、体力、お金があることが必要。
- ・ 子育てを楽しんでできれば、仕事に対してもよい影響が出るので、色々な形で活躍できる場が保障されるといい。

## (2) 家庭での現状と課題

- ・ 仕事をする上で、働く母と、経営者の両面のせめぎ合いがある。
- ・ 結婚を機に仕事を辞めた人が多く、子どもがいては復職できず、仕事に対して不安を持っている。
- ・ 子どもが病気になった時に、働いているとすぐに対応することが難しい。
- ・ 妊娠・出産で会社を辞めなければならず、復帰ができない。
- ・ 出産・育児等で仕事を離れると、キャリアを積んでいくことが難しい。
- ・ 育児中は、保育料が高く働くことが割に合わない。働いたほうが得になるくらいの環境をつくるべき。
- ・ フルタイムで働いている人は、実家が近所で全面的にサポートを受けていないと子育てとの両立は難しい。育児の大変さは社会全体でサポートしていくべき。
- ・ 最近の退職理由は「介護」の方が多い。

## (3) 事業者（職場）の取組状況と課題

- ・ 女性の力なくしては成り立たない。
- ・ 福利厚生が充実していることも市役所の志望理由とする人がいる。
- ・ 近年は、消防や建築・土木技術者にも女性職員がいるが、まだまだ少数である。
- ・ 働きやすい会社づくりに取り組んでいる。
- ・ 会社で産前・産後休暇、育児休暇、社会保障などについてしっかり教えている。
- ・ 子どもが大きくなり、希望があれば、パートから正社員になることができる。
- ・ 親会社は従業員 1,500 名ほどで、自社に保育園がある。
- ・ 育児中の人は、定時より 1 時間早く帰ることができる。
- ・ 時短や子どもが病気の時に休みを取得できる制度が整備されている。
- ・ 年金がもらえる 65 歳まで継続して勤務できる。
- ・ 職場復帰に不安を抱えている人は多く、こうした社員に対するケアが必要。
- ・ 子育ては予定外のことが起こりやすく、急な休みに対応できるよう、周りの職員が助け合う雰囲気醸成し、組織で休みを取得できる環境をつくる必要がある。
- ・ 管理職になりたがらない女性もいる。
- ・ 女性がみんな管理職になりたいわけではない。自分に合った働き方ができるようにするなど、個人の適性と会社の要求をいかに一致させるかが大切。
- ・ 産休・育休で人を雇用した場合、育休者の復職を理由に辞めさせることは難しい。
- ・ 男性の育児休業などは有効に取得されていないので、職場の意識改革が必要。

- ・ 優秀な人材を確保し、潜在的な能力を活用し、いかに労働生産性を向上できるか。
- ・ 介護休業を取りやすい、介護しやすい職場環境の醸成。

#### (4) 市施策の現状と課題

- ・ 周りから多治見市は子育て施策が色々と充実していると言われる。
- ・ 多治見市は子育ての制度が整っており、保育園に待機せず入ることができる。
- ・ 多治見市は子どもの権利について驚くほど先進的。
- ・ 多治見市は病児保育の制度がない。子どもが病気になった時のサポート体制（病児保育や親同士のコミュニティなど）が必要。
- ・ お迎え保育や時間外保育は利用料が高く、負担が大きい。夜遅く負担なく預けられる保育やシッターサービスが必要。
- ・ 育児を公共が負担する意識を高め、罪悪感なく子どもを預けることができるといい。

#### (5) 具体的な提案

- ① 育休中の在宅勤務
- ② 病児保育サービスの導入
- ③ 幼稚園・保育園への積極的な男性職員の採用
- ④ 0歳からの誰でも保育園（働いていなくても全員週に1回は預ける）
  - <理由> (ア) 母親の孤立した育児を防ぐ
  - (イ) 複数の目で子どもを見ることができる（子、家庭の問題の早期発見）
  - (ウ) 子どもの意欲・忍耐力・自制心等が養われる
  - (エ) 乳幼児から一定水準の教育と生活習慣を身につけることにより、貧困等負の連鎖を断つ。
  - (オ) 子育て世代が住みたい街となり人口 10 万人超の維持、消滅可能性都市からの脱却が期待できる

#### 8 次回開催日時について

- |     |                       |                |
|-----|-----------------------|----------------|
| 第2回 | 平成27年8月10日（月）午後3時30分～ | 本庁舎5階全員協議会室    |
| 第3回 | 平成27年8月26日（水）午後3時～    | 産業文化センター3階中会議室 |

#### 9 その他